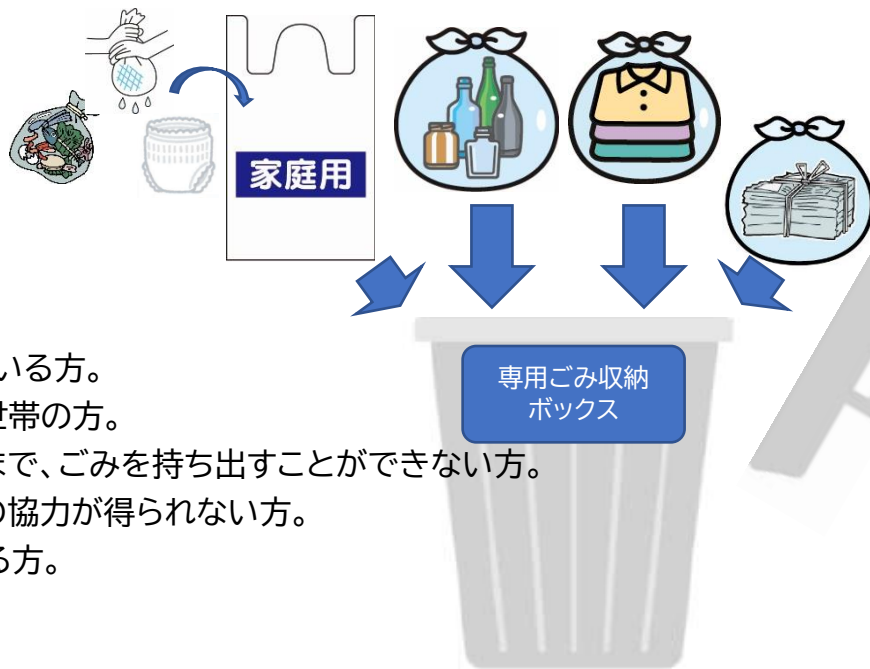


高齢者等ごみ出し支援事業の試行的実施

可燃ごみや資源ごみを所定のごみ置場まで自ら持ち出すことが困難な高齢者等を支援するため、「戸別収集」を行い、住み慣れた地域で生活を送れるよう、高齢介護課と生活環境課で連携して進めていきます。

<実施時期>

令和6年8月から開始(予定)

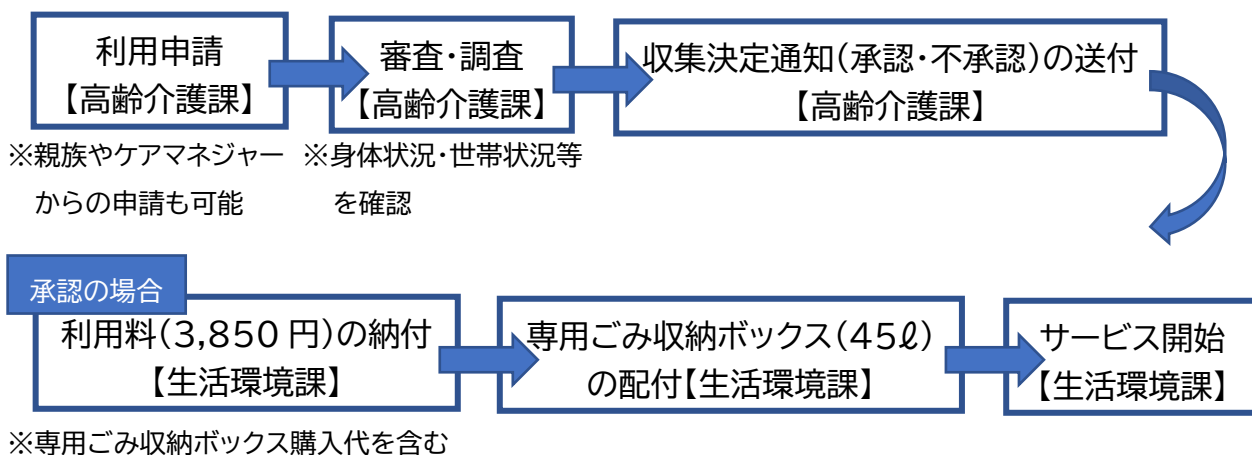


<対象者>

次のすべてに該当する方。

- 町内に住所を有し、居住している方。
- 65歳以上の高齢者のみの世帯の方。
- 地域で決められたごみ置場まで、ごみを持ち出すことができない方。
- 地域や身近な人にごみ出しの協力が得られない方。
- 介護保険の認定を受けている方。

<申請・審査の流れ>



<収集の流れ>

- 収集日の朝8時までに自宅玄関前などの所定の場所に置く。
- 町職員が、ご自宅に順次伺い、専用ごみ収納ボックスに入っているごみを午前中の内に収集。
※収集は週1回決まった曜日に行います。
※見守り活動も兼ねています。

【お問い合わせ】

- ・利用申請については・・・高齢介護課高齢福祉班 0463-75-9542
- ・ごみ収集については・・・生活環境課生活環境班 0463-71-5879